

## 氷川農業振興地域整備計画変更理由書

### 1 変更の契機

現計画は平成26年度が最終見直し年度となっており、本町を取り巻く状況は大きく変化している。本町の農業振興を図る上で、適正な土地利用及び農業生産のための計画等を総合的に見直す必要があり、令和6年度に行った農業振興地域整備計画に関する基礎調査結果に基づき、今後10年を見通した総合的な見直しが必要であると判断したため。

### 2 変更理由

農業上の利用が見込まれない山林・原野、農業の近代化が見込まれない小規模な農用地（法第10条第3項非該当）、公共開発（法第10条第3項非該当）。

### 3 変更内容

農用地区域からの除外 71.16ha（711,633㎡）